

御蔵島村 議会だより

編集・発行

御蔵島村議会
「議会だより」編集委員会
TEL8-2121
FAX8-2239



8月2日例大祭

掲 載 記 事

- 1 議長頭文
- 2 第1回臨時会について
- 3 第2回定例会について
 - 1) 議 決 事 項
 - 2) 一 般 質 問
 - 3) 主 な 質 疑
- 4 活動報告
- 5 議会予定等

平成21年8月5日

頭 文

副議長 黒田 正道

今年の梅雨は雨の少ない梅雨でしたが、梅雨明け宣言後から雨が降り続けました。すっきりとした夏は来ないで、このまま秋になるのではないかと心配しています。

今回の議会だよりは、5月20日に行われた平成21年第1回村議会臨時会と、平成21年第2回定例村議会の報告を掲載していますが、臨時会は、上位法の改正に伴う村条例改正の専決処分されたものの承認の他、職員や議員、村長等のこの夏のボーナスを減額する条例改正のために開催されたもので、すべて原案どおり可決されました。定例会は一般会計と国保会計の補正の他、条例改正の案件2件について審議しこれも原案どおり可決しました。議案の審議に先立ち2名の議員から一般質問がなされました。この議会だよりは定例会の一般質問の内容と答弁、議案審議の内容を掲載しております。

また、5月13日には東京都議長会による講演会がありましたが、それにあわせて国や都などに要望活動を行ってきました。今回は村長と一緒に国土交通省や都庁等に港湾の早期完成をお願いしてきましたが、久しぶりの要望活動、特に村と一緒にの要望活動で、私たちの願いは届いたものと思います。

先月の12日には都議会議員選挙がありました。また、今月末には衆議院選挙が行われます。どのような結果になるにせよ、村議会は村民の暮らしを守るために、村と協力して精一杯がんばりますのでよろしくお願いします。

平成21年第1回臨時会 議決事項

平成21年第1回村議会臨時会が、5月20日（水）から開会され、専決処分された条例の承認と、職員、村長等、議会議員についても平成21年6月の期末手当等について一律0.2カ月分減額することになる条例5件を議決しました。議決された議案は、次の通りです。

〔条 例〕

| 議案番号 | 件名 | 議決年月日 | 議決の結果 |
|-------|--------------------------------|------------|-------|
| 承認第1号 | 御蔵島村税条例等の一部を改正する条例 | 平成21年5月20日 | 原案可決 |
| 承認第2号 | 御蔵島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 平成21年5月20日 | 原案可決 |
| 議案第1号 | 御蔵島村職員の給料に関する条例の一部を改正する条例 | 平成21年5月20日 | 原案可決 |
| 議案第2号 | 御蔵島村長等の給料に関する条例の一部を改正する条例 | 平成21年5月20日 | 原案可決 |
| 議案第3号 | 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 平成21年5月20日 | 原案可決 |

※ 臨時会とは

臨時会は、必要があるとき、特定の事件に限り告示して、その事件を審議するために召集される議会のことで、定例会と別に必要があれば回数に制限なく開くことができます。

（御蔵島村の定例会は年4回3・6・9・12月）

平成21年第2回定例会 議決事項

平成21年第2回定例会村議会が、6月16日（火）から開会され、21年度補正予算2件、条例2件議決しました。議決された議案は、次の通りです。

〔補正予算〕平成21年度

（単位：千円）

| 会計名 | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の額 |
|--------------|---------|--------|---------|
| 一般会計（1回） | 916,415 | 12,866 | 929,281 |
| 国保会計（事業）（1回） | 68,496 | 40 | 68,536 |

〔条例〕

| 議案番号 | 件名 | 議決年月日 | 議決の結果 |
|-------|--|------------|-------|
| 議案第1号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 平成21年6月16日 | 原案可決 |
| 議案第2号 | 御蔵島村国民健康保険条例の一部を改正する条例 | 平成21年6月16日 | 原案可決 |

黒田正道 議員

観光資料館について

【質問】 観光資料館についてですが、当初は入場料大人300円・子供100円を徴収することとなっていました。いまだに無料のままです。私は予算の段階から、無料もしくは安い金額でと要望した経緯もあり、今のままでもいいと思うのですが、条例で金額がうたわれている以上は今のままでは好ましくないと考えます。それから3階の集会室ですが、老福の代わりということで集会室を設けたはず。三宅から来る剣道の子供たちにもバンガローと同じくらいの料金の負担をねがうような話を聞かれています。もっと安い料金で住民や関係団体が利用できるような規則の整備をお願いしたい。

【回答】 総務課長 入場料の減免の件ですが、条例では今年の4月1日から入場料大人が300円子供が100円ということで条例制定してスタートさせましたが、今の展示内容ではこの金額では無理だろうと、条例の中に村長の減免規定がありますので、減免規定を適用して、とりあえず4月、5月の2ヶ月については原則的に無料ということで対応して、実際に300円と100円の徴収料については、減額を考慮しております。素案ですけれども大人100円子供50円の値段で新年度以降正式に条例制定で料金を減額の料

金に確定したい。3階の使用料の件で減免ができていないというお話ですけれども、これは私も個々の使用例を見ていませんでそのへんの部分は言えませんが、公共性の高いものについては当然無償で提供するというふうには村としては考えています。個人の利益等の部分で使う場合には有償になると考えますが、あくまでも公共性の強い文化性の高いものについては、無料と村も考えていますので、それは今までの老福を使っているかたちの部分と基本的に何も変わっていないと考えています。

太陽熱温水器について

【質問】 今村でも資料館の上に温水器とソーラーパネルを設置したり、学校はグラウンドを芝生化にしてCO2削減のために事業をおこなっていますが、御蔵では、太陽熱温水器を整備している家庭があります。聞くとかんまりい温度になって、それから塩害にも台風の時にも大丈夫だという話を聞きますので是非CO2削減の意味でも設置していただきたい。そのための補助金を作っていたらいいという要望があるのですが、地震とか台風で断水した時もありあえず屋根に水が溜まっているわけですからその水が何らかの利用ができると考えれば、防災の見地からでもこの太陽熱温水器は有効だと考えますのでぜひその補助金を考えていただきたい。

【回答】 総務課長

考えてみる制度だとは思いますが、すけれども、あくまでもこういう事業は継続性が大切ですから一度始めると途中で切るといわけにはいかないもので、あくまでも財源がきちんと村の方でも担保できないとなかなか今ここでやりますということにはならないので、財源内訳の面と、優先順位を考えて村の方としては検討させていただきます。

栗本寿晃議員

カンブリ515住宅について

【質問】 カンブリ515住宅新築工事の進捗状況と、また落成後の入居予定の時期はいつか、お願いします。

【回答】 産業課長補佐 カンブリ515住宅につきましては、8月いっぱい竣工を目指して今工事を進めています。入居については9月を考えております。

公用車の私的利用について

【質問】 建設用作業車輛、一般的に言うフォークリフト、クレーン付きトラック等については条例にて借料を払い借り受けることができることになっています。また職員が公務にて勤務時間内に利用するのは理解できるのですが、職員もしくは職員以外の者がマイクロボス、ワゴン車、1tトラック等私的利用できる理

由についてお伺いしたい。その時の使用料の有無、申し込めば誰でも利用することができるとのことか。

〔回答〕産業建設係長 使用者の方から使用願いがでてきて、それに対してある程度公共的なものが考えられるのであれば村長の許可を得て貸し出しを実施しております。使用料については取っておりません。

修繕、補修、備品等の経年取替え

等について

〔質問〕 新しく施設を建設したり、機材を設置したりと住民サービスに貢献して頂いていることは非常に良い事だと思われませんが、村民からの指摘、予算計上していなかったための工事時期の先送り、もつと計画的に対応できないのか疑問です。以前より職員に訴えている3点について伺いたい。西川住宅入り口付近のフェンスの破損修理について。五洋建設事務所の排水管路よりの漏水について。学校給食用のパン捏ね機、学校で4月頃から本格的に故障してしまってパンが作れない状態にあり、御飯に切り替えて対応している。行政側から議会を通してからではないと購入は無理だと言われたと伺っています。もつと職員一人一人が村中を歩いて、今必要なものは何か、村人が求めているものは何かと感じてみては如何でしょうか。

〔回答〕産業課長補佐 西川住宅入り口付近のフェンスの補修という内容でございますが、私の方は把握していませんでした。ご指摘の通り職員一人一人が村中を歩いて、今必要なものは何かと、積極的に当然やらなければいけないことですので、調べましてそのへんは対応したいと思えます。

〔回答〕村長 西川住宅の水路にかかっている部分については上から下まで全部東京都で、ただ住宅の中に設置している転落防止柵であれば村のもですが、それ以外は東京都です。東京都の方であれば、村の方で支庁に連絡をとりまします。

〔回答〕総務係長 五洋建設事務所上の排水管路の漏水ですが、以前からもご指摘を受けていますが、こちらとしては今まで業者の方に依頼して3回ほど調査をかけたのですが、なかなかその原因がわからないことと、上部の方から全部かえなければいけないと指摘されまして、それだとかかなりの費用がかかってしまうということと、今もう一度調査をお願いしているところです。

〔回答〕教育長 学校給食のパン捏ね機の件についてですけれども、状況などを調べて購入の必要があると判断しまして、機材の選定、購入手続きを進めているところです。予算の裏付けができましたら早速購入ということと今考えております。

南郷山荘について

〔質問〕 村有地として買収した土地にある建物についてですが、所有者が亡くなられてからも以前同様に使用が続いています。どういう扱いになっているのかお伺いします。この夏にも子供を引率した団体が利用する予定となっているが土地管理者としてどうなっているのかお伺いします。

〔回答〕村長 いろいろな問題を含んでいますが、21年度の中で相手と交渉して、一年の中で処理していきます。

主な質疑

● 林道の草刈について

長谷川久雄議員 エビネ公園へ行くまで、林道で道幅が都道より狭いうえにアザミができて道幅が2/3近くになってしまふ、支庁の説明会では梅雨明けに設定しているということですが、梅雨明けではそれこそ道が1/2ぐらいになってしまうので、村独自で業者に発注するのではなくて、今村においてバイトで何人が使っている人を、優先順位を付けてここが危ないからということとでそういう作業に回すということは不可能なのでしょうか。

産業課長補佐 不可能ということはありませんが、伐った物の運び等を考えますと現在業者に

委託するのが一番ではないかと、今の業者発注については起工のほうも終わっていますのでまもなく発注になると思います。

● 樹木破砕機と堆肥について

広瀬豊彦議員 粉砕機と堆肥ということで大変歓迎はしていますが、堆肥を作るのに毎年計画的に堆肥を作るのか、樹木とほどここの樹木を対象としているのか。

産業課長補佐 道路等の伐採した木、そのほかに個人の方が切った必要のない木を出すことができるように。

産業課長補佐 堆肥として、いなさでは遠いので、農業に従事する方は年配の方が多いのでガソリンを使ってそれだけペイできるのか多少疑問に感じている。常に堆肥としていくらか量を確保できるのか。行ったのに無いのではせっかくいい機材を入れてもそのままで終わってしまう可能性も強い。もうひとつ農業をやっている人に周知徹底されているのか、そういう方たちに知らせるすべはどうやってするのか。

産業課長補佐 実際施設等はまだまだできていませんが、できる前になりましたら当然広報等実施していきたいと思えます。

黒田正道議員 粉砕機については、台風が来ればいっぺんに木ができてきて処分に困るわけですから、なるべく早く年度末とは言わずに前倒しをして早く購入して使えるようにしていただきたい。

● 赤沢・明日葉の生産について

長谷川久雄議員 実施するのは結構ですが、村が赤沢で御蔵の特産である明日葉を作ろうとしているのを我々はここで議論しているから分かりますが、これをいかに村民の人にPRするか上手に村に説明していただければ、交渉するにしてもしやすいかと思うのですが赤沢だけでではなく村の事業をPRするために一層の努力をしてほしい。

産業課長補佐 積極的に広報または掲示する等の手段により広報していきたいと思えます。

活動報告

栗本道雄議長

五月十三日 東京都議長会役員会・臨時総会

全議員

五月十三日 東京都議長会議員講演会・懇談会

五月十四日 要望活動 都庁・国土交通省関東地方整備局

五月十五日 要望活動 国土交通省・川島忠一都議会議員

六月十二日 全員協議会

定例議会予定

平成21年第三回定例議会

平成21年9月15日(火) 予定